

本記載例については、どのような内容をどの程度記載すればよいかをイメージできるようにすることを目的としており、必ずしもこれらの取組を実施しなければならないというものではありません。

各産地・地域の実態（取扱品目、拠点構成、事業規模等）や課題認識に応じて、数値や実施時期、表現を調整しながら、参考として活用してください。

様式第3（第6条関係）

中 長 期 計 画 書

関東農政局長 殿

※主たる事務所の所在地を管轄する地方農政局長、北海道農政事務所長又は沖縄総合事務局長

2026年10月1日

住 所 東京都千代田区霞が関1-2-1

法人名 霞が関農業協同組合

法人番号 1234567890123

代表者の役職名 代表理事組合長

代表者の氏名 農林 太郎

物資の流通の効率化に関する法律第46条の規定に基づき、次のとおり提出します。

I 特定荷主の名称等

特定荷主番号	12345678901230103				
事業者の名称	霞が関農業協同組合				
主たる事務所の所在地	〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1				
主たる事業	農業協同組合（他に分類されないもの）				
主たる事業の細分類番号	8	7	1	1	
区分	☒ 特定第一種荷主			☒ 特定第二種荷主	
物流統括管理者の 役職名・氏名	役職名 代表理事専務 氏 名 農林 次郎				
作成担当者 連絡先	所在地 〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1 職名 営農部長 氏名 農林 三郎 電話番号（03-1234-5678） メールアドレス einoubu@ja-kasumigaseki.co.jp				
計画期間	（2026）年度 ～ （2030）年度				☐ 計画内容の変更有り

Ⅱ 運転者一人当たりの一回の運送ごとの貨物の重量の増加に関する計画

1. 特定第一種荷主

1-1 計画内容

実施措置	計画内容（具体的な措置の内容、目標 等）	実施時期
関係部門間の連携強化	各選果場と営農・販売部門の連携を促進し、需要変動に応じた出荷量の調整や出荷日の調整を図る。また、品目担当間で連携し、野菜と果実など荷物の混載を実施することで、積載率を上げ、トラック台数の削減に努める。	2026年度～2030年度
拠点ごとの出荷見込み量の把握	各拠点の出荷見込量を把握し、適正な配車計画の策定に繋げることで、大型トラックを活用した輸送量の増加を図る。あわせて、出荷予測等を行うシステムの導入について検討する。	2026年度～2030年度
生産資材配送量の平準化	組合員への生産資材の戸別配送については、配送日や配送ルート調整、事前注文の促進等により、繁忙期における配送の集中を抑制し、年間を通じた物流量の平準化に努める。	2026年度～2030年度
閑散期における積載効率向上のための積み合わせ	出荷品目が限られ、大型車での出荷が難しい12～2月の閑散期において、JA内の複数の集出荷場を回り、荷物を積み合わせることで、1日あたり4トン車平均4台で卸売市場へ出荷していたものを、10トン車2台に効率化する。	2026年度～2030年度
出荷規格や等階級の整理、統合	細分化している出荷規格や等階級を整理することで、ロットをまとめ、効率的な輸配送に努める。	2026年度～2030年度

1-2 その他運転者一人当たりの一回の運送ごとの貨物の重量の増加に関する事項及び参考情報

他の荷主事業者や物流事業者と連携して積み合わせ輸送を実施し、積載効率の向上を目指す。
また、策定している「第○次中期経営計画」や「第○次営農振興3か年計画」（「産地振興ビジョン」）に則り、モーダルシフトの推進、納品リードタイムを考慮し、運送事業者が余裕を持って輸送手配できるよう協力に努める。

備考 1-2には、1-1に記入した計画に関連する上位の計画がある場合には、必要に応じ、当該計画内容及び計画における当該事業者の位置付け等について記入すること。また、計画に関する参考情報等がある場合には、当該情報等を記入すること。

2. 特定第二種荷主

2-1 計画内容

実施措置	計画内容（具体的な措置の内容、目標 等）	実施時期
資材等の発注における適正量の把握・メーカーとの連携	肥料や農薬等の営農資材を調達する際に、作付（営農）計画を踏まえた適用資材、在庫量、使用時期等を把握し、適正な発注及び余裕を持った発注リードタイムの確保に努めるとともに、先方からの要請等に真摯に対応、協力する。	2026年度～2030年度
予冷库を活用した出荷波動の調整	予冷库を活用した鮮度保持により、出荷波動を調整し、4トン車による毎日の引取りから、10トン車による一日おきの引取りに転換することで、トラック1台当たりの積載量を増やす取組を実施する。 ※特定第一種荷主として、引取りではなく、納品の取組として記載することも可	2026年度～2030年度
組合員への理解醸成	肥料や農薬等の資材発注にあたっては、必要の都度発注するのではなく、先を見越した発注やロット単位での発注などにより、納品リードタイムの確保、配送効率の向上を図る必要があることについて、組合内での啓蒙、理解醸成に努める。	2026年度～2030年度

2-2 その他運転者一人当たりの一回の運送ごとの貨物の重量の増加に関する事項及び参考情報

資材の発注担当者や選果場の受付担当者に対し、物流効率化法の趣旨を周知するとともに、現場で生じる課題に対しては、真摯に対応することで、積載効率の向上に向けた取組を推進する。

備考 2-2には、2-1に記入した計画に関連する上位の計画がある場合には、必要に応じ、当該計画内容及び計画における当該事業者の位置付け等について記入すること。また、計画に関する参考情報等がある場合には、当該情報等を記入すること。

Ⅲ 運転者の荷待ち時間の短縮に関する計画

1. 特定第一種荷主

1-1 計画内容

実施措置	計画内容（具体的な措置の内容、目標 等）	実施時期
ドライバーへのヒアリング・現状の把握	現状、荷待ち時間は平均 20 分以内であり、現場からも長時間の荷待ちが発生しているという声は上がってきていない。ドライバーへのヒアリングを実施し、当組合としての認識と現場実態に乖離がないかを定期的に確認する。	2026年度～2030年度
混雑時を避けた時間帯での出荷調整	予冷库・貯蔵施設を活用し、鮮度を保持させることで、出荷先の卸売市場が混雑しない日中に到着するよう輸送することで荷待ち時間の短縮に努める。	2026年度～2030年度
主要拠点における弾力的運用	物量の多い選果場、農業倉庫の2拠点においては、現時点で夕方に車両が集中しやすい傾向にあり、時間帯によっては待機が多少発生してしまっている状況である。選果場における出荷時間の変更または分散に向けた検討を進める。農業倉庫においては、出荷先との納品時間の変更に向けた協議を進める。	2026年度～2030年度
出荷規格や等階級の整理、統合	細分化している出荷規格や等階級を整理することで、出荷先における検品作業を短縮し、トラックバースの速やかな明け渡しによる荷待ち時間削減に繋げる。	2026年度～2030年度

1-2 その他運転者の荷待ち時間の短縮に関する事項及び参考情報

本年度から2拠点（選果場、穀物保管倉庫）で到着時刻と荷役開始時刻の計測をアナログ運用で開始した。
--

備考 1-2には、1-1に記入した計画に関連する上位の計画がある場合には、必要に応じ、当該計画内容及び計画における当該事業者の位置付け等について記入すること。また、計画に関する参考情報等がある場合には、当該情報等を記入すること。

2. 特定第二種荷主

2-1 計画内容

実施措置	計画内容（具体的な措置の内容、目標 等）	実施時期
ライスセンターでの集荷に係る受付整理	ライスセンターでの円滑な荷受を行うため、生産者（集落）に対して荷受日・搬入時間の徹底を図ることでトラックの集中を抑制する。出荷最盛期前の会議において、各集落代表者と調整を行い組合員へ周知する。	2026年度～2030年度
荷役作業用資機材の適正配置	指定時間に到着したトラックからの荷役作業を速やかに行うため、荷下ろし場所の確保、フォークリフト等の資機材の適正配置、操作に必要な資格取得及びオペレーターの確保を行うことで荷待ち時間が生じないよう努め、荷待ち時間の発生しない現場の割合を7割程度から9割程度に増加させる。	2026年度～2030年度

2-2 その他運転者の荷待ち時間の短縮に関する事項及び参考情報

青果物は鮮度の劣化を避けるために選果場への出荷が集中し、受け入れのコントロールが困難なため、まずは米等から取組を進める。

備考 2-2には、2-1に記入した計画に関連する上位の計画がある場合には、必要に応じ、当該計画内容及び計画における当該事業者の位置付け等について記入すること。また、計画に関する参考情報等がある場合には、当該情報等を記入すること。

IV 運転者の荷役等時間の短縮に関する計画

1. 特定第一種荷主

1-1 計画内容

実施措置	計画内容（具体的な措置の内容、目標 等）	実施時期
パレット化による機械荷役の推進	11 型パレットに合わせた段ボール箱サイズに変更を行うとともに、選果場にパレタイザーを導入し、パレットへの積み付けの自動化を行い、平均 1 時間の荷役等時間を 30 分に短縮させる。	2026 年度～2030 年度
必要十分なフォークリフトの導入	小規模拠点では積み込みを人力で行っていたため、2027 年度までに全ての出荷拠点・倉庫にフォークリフトを配備する。あわせて荷役担当者の資格取得を推進し、常時フォークリフトで荷役できる人員体制を構築する。これにより手作業による積み込み時間を削減し、重筋作業によるドライバー負担も軽減する。2028 年度以降、新規導入したフォークリフトの稼働率や荷役時間短縮効果について検証を行い、効果が薄い場合はさらなる機器導入も検討する。	2026 年度～2030 年度
11 型パレットに合わせた外装サイズの変更	ナガイモ、ゴボウなどの長尺物を扱う選果場では、箱サイズが 11 型パレットに適合しておらず、依然として荷役作業時間が長い傾向にある。このため箱サイズの変更や出荷規格の見直しなど残存している課題の解消を段階的に進める。	2026 年度～2030 年度
出荷規格や等階級の整理、統合	細分化している出荷規格や等階級を整理することで、パレット単位に満たない端数となる出荷品の荷下ろし作業を短縮し、荷役等時間の削減に繋げる。	2026 年度～2030 年度
大型スチールコンテナでの実需者への引渡し	加工用農産物の実需者への引渡しについて、小型プラスチックコンテナから大型スチールコンテナへ変更することにより、平均 1 時間の荷役等時間を 30 分に短縮させる。	2026 年度～2030 年度

1-2 その他運転者の荷役等時間の短縮に関する事項及び参考情報

「青果物流通標準化ガイドライン」に則り、11 型レンタルパレットを用いたパレット輸送を進めている。バラ積みは長尺物などの限定的な品目にとどまっており、現状の平均荷役等時間は一定水準まで短縮している。

備考 1-2 には、1-1 に記入した計画に関連する上位の計画がある場合には、必要に応じ、当該計画内容及び計画における当該事業者の位置付け等について記入すること。また、計画に関する参考情報等がある場合には、当該情報等を記入すること。

2. 特定第二種荷主

2-1 計画内容

実施措置	計画内容（具体的な措置の内容、目標 等）	実施時期
荷役の専門作業員の配置	穀物保管倉庫において、荷役の専門作業員を配置することで、トラックドライバーの附帯作業をなくし、荷役時間の短縮に取り組む。まずは、繁忙期（10月～1月）にそれぞれ2名を配置して荷役時間の短縮効果を検証し、人員の適正な配置に努める。また、トラックドライバーに荷役作業を行わせることの多い資材倉庫にも、納品時間に合わせ荷役作業員を配置することで、ドライバーによる附帯作業の削減に取り組む。	2026年度～2030年度
荷役等時間の可視化	トラックの入出庫データしか把握できていない拠点があり、荷待ち時間と荷役等時間を切り分けできず、正確な把握が困難となっている。入庫から出庫までの滞在時間が1時間を超えている拠点については、荷待ち時間と荷役等時間それぞれの状況を把握できるよう、システム等の導入を行い、実態把握に努める。	2026年度～2030年度

2-2 その他運転者の荷役等時間の短縮に関する事項及び参考情報

必要に応じて施設の再整備や自動化設備導入など抜本的な改善を中長期的に検討する。これらの対策により、荷役等時間の短縮（省力化措置）を着実に実現し、ドライバーの負荷軽減と物流効率化を両立させていく。
--

備考 2-2には、2-1に記入した計画に関連する上位の計画がある場合には、必要に応じ、当該計画内容及び計画における当該事業者の位置付け等について記入すること。また、計画に関する参考情報等がある場合には、当該情報等を記入すること。